

令和4年度 第1回

江東区地域福祉計画推進会議

令和4年8月31日（水）

江東区役所7階 第71～73会議室

1 開会

○福祉課長

(資料確認及び委員の委嘱について 省略)

○福祉部長 皆さん、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。まだコロナが全然落ち着いていない状況なんですけれども、この会議、第1回目ということで、初めての顔合わせということで開催させていただいたところでございます。

今、江東区ではコロナ対策をやっておりますけど、いろいろなイベントですとか会議とか、こういったものについては、なるべくなら対面でやっていこうと。ただ、感染症対策をしっかりとやりながら進めていくというような方針でやっております。

したがって、再来週にも敬老の集いがあったりですとか、あるいは区民まつりですとか、あとはシーサイドマラソン、こういったものもなるべく感染症対策を万全にして進めていこうと考えているところでございますので、皆さんの御理解、御協力をお願いしたいと思っております。

さて、江東区の地域福祉計画、去年の3月末に作成したわけですがけれども、中身は御覧になっているかと思えます。策定委員さんもいらっしゃいますけれども、中身もかなり庁内で、あといろいろな地域等もとにかく連携をしなければ、これからの地域福祉は回っていかないというようなスタンスで、大きなテーマを基に掲げてこちらを策定したところでございます。

本日から2年間ではございますが、皆様方にはこの地域福祉計画を具現化していただく。もっと連携を強化していくような、そういった御意見をいろいろといただきながら、この計画を推進していきたいと考えているところでございます。

最後になりますけれども、これからの会議において皆様方の忌憚のない御意見をたくさん頂戴して、何とか区としても地域福祉を前に進めてまいりますので、どうぞ御協力よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○福祉課長 ありがとうございます。

続きまして、当推進会議について御説明をさせていただきます。お手元の資料の参

考1、江東区地域福祉計画推進会議設置要綱を御覧ください。こちらの第1条にありますとおり、当推進会議は江東区地域福祉計画の推進を図るに当たりまして、専門的見地及び区民の視点から計画について自由に意見を表明する会議として設置されております。第3条の組織にあります学識経験者をはじめとした、様々な分野の関係者の皆様により構成しております。また、任期については、本日より令和6年3月末までの任期となっております。

続きまして、参考2の推進会議の公開に関する取扱要領を御覧ください。こちらは、この会議の公開に関する取扱いについて記載してあります。第2条にありますとおり、区が定める非開示情報に該当するときや、公開することで公正かつ円滑な審議を著しく阻害されるおそれがあると会長が認めるときには、この会議を非公開とすることができますが、原則的には公開することとしております。

また、第4条については傍聴のルールを記載しておりますが、本日は新型コロナウイルスの感染拡大防止という観点から、傍聴席については設けておりません。しかしながら、今日の会議録につきましては、後日ホームページで公開していきたいと考えてございます。

続きまして、参考3の江東区地域福祉計画推進会議の委員名簿を御覧ください。本計画の策定段階から御就任していただいている委員の皆様のほか、新しく9名の委員をお迎えし、合計18名で構成しております。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

また、事務局の職員としましては、先ほど御挨拶申し上げました福祉部長の武越と、私、山崎のほか、福祉課の職員となりますので、どうぞよろしくお願いたします。

なお、本計画については区役所の中にも庁内委員会を立ち上げまして全庁一丸となって推進してまいります。お手元の参考4に庁内委員会の名簿がございますので、後ほど御参照いただければと思います。

続きまして、連絡事項でございます。まず、新型コロナウイルスの感染予防策についてでございますが、この会場の出入口での消毒のほか、席を広めにとっております。また、御発言の際、使用するマイクは発言のたびに職員が消毒をさせていただきますので、ちょっとお時間かかるかもしれませんが御了承いただきたいと思います。

続いて、会議録の作成についてでございますが、先ほどお話ししましたが、会議は

公開が原則になっておりますので、本日の会議は録音させていただきます。また、録音した内容に基づき会議録を作成し、区のホームページで公開いたしますので御了承いただきたいと思っております。

また、最後に本日の会議運営ですが、Z o o mでの参加と併用となっておりますため、Z o o mで御参加の委員につきましては、通常マイクはオフにさせていただいて、御発言の際に合図を送っていただきまして、指名されましたらオンにして発言をしていただくようお願いいたします。

しかしながら、通信の不具合等、場合によっては皆様に御不便をおかけすることがあるかもしれませんが、その際には御容赦ください。よろしくお願いいたします。

連絡事項は以上になりますが、何か御質問等ございますでしょうか。

(質問なし)

2 議題

(1) 会長、副会長の選任について

○福祉課長 それでは、議事に移らせていただきます。まず、初めに議題1の会長、副会長の選任についてでございます。参考1の会議設置要綱の第3条第3項において、会長及び副会長は委員の互選により選出すると定められております。このため、皆様から御意見や御提案をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

○委員 はい。

○福祉課長 古川委員、よろしくお願いいたします。

○委員 社会福祉協議会の古川と申します。

会長には、恐縮ですが長倉委員が適任ではないでしょうか。長倉委員は、この地域福祉計画の策定に際しても会長を務められたとお聞きしておりまして、また現在も大学の教授として高齢者福祉の分野を中心に研究活動に取り組んでおられます。また、我々社会福祉協議会でも現在、地域福祉活動計画を策定しておりますが、その委員長を務めていただいたり、現在もその推進評価委員の委員長も務めていただいているところでございます。

以上のことから、本区の実情にも大変よく御認識いただいております、会長として適任であると考えております。

○福祉課長 ありがとうございます。ほかにどなたか御意見等ございますでしょうか。

ただいま、古川委員より長倉委員を会長にという御推薦がありました。異議がないようでしたら、会長は長倉委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

○福祉課長 ありがとうございます。

では、副会長につきましては、御意見がなかったようですが、長倉会長よりできれば御推薦いただきたいと思いますが、いかがでしょう。

(拍手)

○福祉課長 ありがとうございます。長倉会長、いかがでしょうか。

○会長 ただいま御指名にあずかりました、委員長を務めさせていただきます、立教大学の長倉真寿美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

副会長には、私もずっと御一緒させていただいて、江東区の地域福祉計画の策定、それから江東区社会福祉協議会の地域福祉活動計画の策定にも携わっていただきました、現在、高崎健康福祉大学健康福祉学部の講師として教鞭を執られておられる岡田委員を推薦したいと思います。岡田委員におかれましては、教鞭を執られておられるだけではなく、地域づくりの現場でも住民の方々と協力して活動を活発に行われ、それを踏まえた研究活動にも取り組まれておられますので適任ではないかと思っておりますので、いかがでしょうか。御提案申し上げます。

(「異議なし」の声あり)

○福祉課長 長倉会長、ありがとうございました。

皆様から御異議がないようでございますので、岡田委員に副会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○福祉課長 それでは、早速ではございますが、長倉会長には、これ以降の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 よろしくお願いいたします。

改めまして会長に選出されました長倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日はちょっと体の都合もありまして、Z o o mで参加させていただいておりますので、皆さんに音声等御不便をおかけするかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

それで、御案内がありましたように、これまで江東区の地域福祉計画、それから江東区社会福祉協議会の地域福祉活動計画など策定に携わらせていただけてきましたけれども、これでやっとこれまで江東区では策定されていなかった、地域福祉計画が策定されたということで、ちょうど車の両輪のように計画ができたということでございます。

それで、今年度から地域福祉計画も実施をしているということでございますけれども、これはあくまでも区民の方々が主役となって取り組んでいって地域づくりを進めていくための指標になると、ある意味マイルストーンみたいなものでございますので、そういう形に地域をつくっていくということが可能になるように、江東区と私たち委員がどうやって区民の方をこの活動の中に入れていただけるように取り組んでいくのか考えていくことが非常に重要になってくるかと思っております。

ですから、つくったので終わりということではなくて、むしろ今からがスタートということになるかと思っております。委員の方、私も岡田先生も学識としてこれまで培ってきた知識を十分に生かせるように、この委員会の中で様々な観点からの意見がお伝えできるように努力をしたいと思っております。委員の皆様におかれましても日々の活動の中で、できるだけ多くの方々にこの計画のことを広く知らしめていただき、かつこの活動の中に区民の方が入っていけるような形を、江東区、それから私たち委員がタッグを組んでやっていけるようにということで、御協力を賜ればありがたいと思っております。また、皆様のお力をこの会議だけでなく様々なところでお借りしたいと思っております。私も精進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、岡田副会長から御挨拶をよろしくお願いいたします。

○副会長 皆さん、こんにちは。副会長に選出いただきました、岡田でございます。

策定会議から継続しまして、この江東区に関わりを持たせていただけること、光栄で感謝しております。私はこの間、東京の大学から群馬県の高崎にある大学に転職をしまして、それに伴い、埼玉県の新座市から小川町という農村地域、そちらに引っ越しをしております。引っ越しはしたんですけれども、元住んでいる新座市の地域自治組織の運営委員として関わり続けていまして、従来の地域づくりの考えですと、引っ越したら関わりがおしまいというところなんですけど、今は関係人口という考えが地域づくりでもメジャーになっていまして、地域にいないからこそ務められる役割ですとか、異なる地域の構造だから発見し合えるものがあるというところで、元いた住民の皆さんとも新たな関係を築いているところです。

とりわけ都市部の地域づくりはとても難しいと言われていています。長倉会長がおっしゃっていたように、地域福祉計画をつくっても、それがたなごらしになって動いていかないということも、ほかの地域ではよくあることです。その中で、江東区はここから出発するというので、トライ・アンド・エラーで課題に粘り強く向き合って、そして、住民主体、住民が動かす地域福祉計画になるように、私自身も尽力していきたいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

それでは、長倉会長にお戻しいたします。

○会長 ありがとうございました。

それでは、私、本日ZOOMで参加ということで、映像としては皆さんのお姿は、見えていますし、お声も聞こえているのですが、ちょっと進行に不都合がある場合には岡田副会長に進行を代わらせていただくこともございますので、あらかじめ御了承いただければと存じます。

また、会議の傍聴については、区の要領にありますように原則的に公開としたいと思っておりますけれども、今回は新型コロナウイルスの感染防止ということで傍聴は無しということになっております。次回以降の傍聴席の設置については、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、副会長とも相談しながら判断したいと存じます。

(2) 江東区地域福祉計画について

○会長 それでは、早速ですけれども、議題2、江東区地域福祉計画について事務局より御説明をお願いいたします。

○福祉課長 それでは、議題2の江東区地域福祉計画について御説明いたします。こちらの江東区地域福祉計画を使いながら御説明させていただきます。第1回の会議ということもあり、少し丁寧に説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、こちらは社会福祉法の改正に伴いまして、令和2年度から本計画の策定に着手しており、長倉会長、岡田副会長をはじめ、様々な分野の委員の皆様のお力添えをいただきながら、今年の3月に完成させることができた計画となっております。コロナ禍においても区民の皆様や関係団体の皆様などから幅広く意見を募り、委員の皆様による様々な視点からの熱心な議論を踏まえて策定しております。

本日は、本計画の推進に関する第1回目の会議ということもありますので、こちらの内容を確認させていただきたいと思っております。

それでは計画の2ページの計画策定の趣旨を御覧ください。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化などに伴いまして、これまで家族や地域のつながりで解決できてきたことが社会的孤立などとして問題化しており、8050問題やダブルケア、あるいはヤングケアラーといった制度のはざままで支援が届きづらい等のケースが、あるいは個人や世帯単位で複数の課題が重なるケースも増えておりまして、制度・分野ごとの福祉制度、いわゆる縦割りの公的な支援とか、そういったものではなかなか難しい状況になってきております。

そのような現状に対応していくため、これまで制度・分野ごとに実施してきた様々な施策を、関係者の皆様が分野横断的に取り組むことで困り事を抱えている方が必要な支援を一体的に受けられる体制や、誰もが生きがいを持って笑顔で暮らせる社会の構築を進めるため、江東区地域福祉計画を策定しております。

次に、4ページの計画の位置づけを御覧ください。この計画は、社会福祉法第107条に規定されている市町村地域福祉計画として策定しておりまして、江東区の長期計画

に基づく個別計画の一つです。また、福祉分野の上位計画として、高齢・障害・子どもなどの福祉の各分野に共通する地域福祉を推進するための基本指針となります。

また、本区の地域福祉の推進に大きな役割を担っている江東区社会福祉協議会が策定する江東区地域福祉活動計画とも車の両輪のように緊密な連携を図り、区民とともに地域福祉関係者・関係団体などの様々な活動主体と協働して、地域福祉を進めていきます。

次に6ページの計画の期間を御覧ください。この計画の期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間で、次期計画の改定において江東区長期計画や関連する分野別計画の計画期間との整合性を図ってまいります。

続いて7ページの計画の策定体制と策定経過を御覧ください。この計画を策定するに当たっては、区民、関係団体、行政、社会福祉協議会が抱える福祉の課題等を把握するために意見を募集して、区民3,000人に対しては地域福祉に関するアンケート調査を実施しました。次のページを御覧ください。

ここには計画の素案に対して行ったパブリックコメントの実施結果と、本日のような外部有識者、福祉関係団体、公募区民等で構成される江東区地域福祉計画策定会議の検討状況を記載しておりますが、この計画は区民などの多くの御意見と、それらを踏まえて様々な視点から議論を行い策定しております。意見募集で寄せられた課題やアンケート結果については、24ページから記載してございまして、この内容を踏まえて各施策と取組を定めています。

次に10ページの計画の基本理念と基本方針を御覧ください。本計画で掲げる基本理念は、令和3年度の初めに実施した策定会議委員によるグループワークで提案されたキーワードを踏まえ、本来あるべき地域福祉に関する基本的な考えであり、本区で実現すべき地域福祉の将来像を定めています。「一人ひとりの尊厳が守られ」というのは、多様な価値観をお互いに認め合い、一人ひとりの権利が大切にされる地域社会を表し、「地域でともに支えあい」というのは、「支え手」「受け手」という関係を超えて、どんな時も寄り添い、助け合う活動が広がる地域社会を表します。また、「誰もが笑顔で安全に暮らせるまち」というのは、区民や地域等とのつながりの中で誰もが安全に自分らしく生き、すべての老若男女に自然と笑顔があふれる地域社会を表しています。

この基本理念の実現に向けて展開する施策の方向性を定めたものが、次のページの基本方針となります。

1つ目の「3つのつながりをつくる」というのは、地域の助け合いや見守りといった地域のつながりと、所管分野を超えた行政のつながり、地域と行政が連携・協働を行う地域と行政のつながりの3つを指しまして、これら3つのつながりをつくることで、包括的な支援体制の構築に向けた取組を進めていきます。

2つ目の「誰もが大切にされる社会をつくる」というのは、少子高齢化や核家族化の進行、感染症の流行や頻発する自然災害など、私たちの暮らしを取り巻く状況が大きく変化する中で、多様性を認め、一人ひとりの尊厳を守り、本人の希望に応じた社会参加ができる環境整備を進めていきます。

3つ目の「地域福祉の基盤をつくる」というのは、地域福祉の向上に資する様々な取組を進める上で、共通して必要となる基盤として誰でも分かりやすい情報の発信、福祉人材の確保・育成、福祉サービスの質の向上、共生社会への意識啓発等の取組を進めていきます。

次に12ページの圏域の考え方を御覧ください。本計画では、高齢者や子どもなどの分野別計画で定める圏域や、福祉以外の分野で定める圏域の関係性を踏まえ、住民に身近な小圏域と、小圏域を取りまとめる中圏域、区内全域の3層構造で地域を捉えて、支援が行き届くような体制や地域づくりを検討していきます。

次のページから第2章に入りますが、本計画の背景となる社会福祉法の改正や、16ページからは江東区の現状をデータで記載してございますので、後ほど御確認いただければと思います。

次に、32ページの施策の体系を御覧ください。区民等から寄せられた福祉課題に関する意見を踏まえ、施策の体系を整理し、基本理念と基本方針に基づいて、各取組を推進するための具体的な指針を10の施策と19の取組方針として定め、取組を進めていきます。詳細につきましては、37ページからコラムを交え、分かりやすく記載してございますので、こちらも後ほど御確認いただければと思います。

続いて、34ページの包括的な支援体制を御覧ください。冒頭の計画策定の趣旨でも申し上げましたが、制度・分野ごとに実施してきた様々な施策を関係者が分野横断的

に取り組むことで、困り事を抱える方が必要な支援を一体的に受けられるよう、地域、行政、地域と行政の3つのつながりを強化し、公的な支援と地域の支援が重層的に機能する包括的な支援体制を構築していきます。

包括的な体制のイメージは35ページの図で記載してございますが、地域のつながりでは社会福祉協議会が地域の拠点となり、地域福祉コーディネーターによる地域課題の把握や関係者のネットワーク化、地域活動の活発化等により支え合いの地域づくりを推進します。

また、行政のつながりでは関係部署間の迅速な連携により、適時適切な支援を推進し、地域と行政のつながりの中では、関係団体と区との連携を強化することで包括的な支援体制の構築を目指していきます。

続いて、少しページが飛びますが、56ページを御覧ください。こちらは計画の進捗体制と進捗管理についてとなります。本計画の進捗管理に当たっては、本日お集りの皆様に構成する、この地域福祉計画の推進会議において計画の進捗状況を確認し、評価などを行っていくことで、PDCAサイクルを適切に運用してまいります。

そして、58ページからは資料編ということで、計画を策定した際の会議の設置要綱や委員のお名前などを掲載していますので、後ほど御参考にしてください。

また、この計画書は区のホームページからダウンロードできるほか、区役所や区内の各図書館でも閲覧でき、区役所では1冊600円で販売しております。

もう一つの計画の概要版につきましては、本編の内容を抜粋したものとなってございまして、こちらは区役所や図書館で無料にて配布してございます。

最後に、会長の御挨拶の中にもございましたが、この江東区地域福祉計画は区民の皆様につくっていただいた、区民の皆様の計画です。我々行政による事業なども、もちろんこれからしっかり取り組んでまいらなければならないと考えてございますが、区民の皆様がどれだけ地域福祉の向上のために力を合わせて取り組めるかということが重要であると考えてございます。このため、区民のある意味代表でもある委員の皆様が日々研究や活動されている分野において感じることや、地域福祉の推進に必要なこと、計画の基本理念を実現するために必要なことなどについて御議論いただきたいため、忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願い

いたします。

議題2の説明は以上となります。

○**会長** ありがとうございました。

それでは、今、御説明いただきました江東区地域福祉計画について、質疑応答に入りたいと思います。大変申し訳ないんですけど、皆さんの銘板が私のほうからちょっと見えませんので、ここからは岡田副会長に会場での進行をお願いしたいと思います。

岡田副会長、よろしく願いいたします。

○**副会長** 承知いたしました。では、質疑の部分担当させていただきます。

ただいま議題2で江東区地域福祉計画、これについての説明を事務局から少し時間をかけていただきました。策定会議、そちらに参加されていた委員の方はどれだけ区民の方々の意見を取り入れて、そしてコロナ禍で対面はかなわなかったんですけども、代替する方法で意見をなるべく取り入れて、また、それに対して、この策定会議の意見を返していくという、そのキャッチボールでつくられた計画だということは認識していただいていると思います。

ただ、今回新しく推進会議のメンバーになった方が、半分以上でしょうか、いらっしやいますので、ぜひ、ここはどうなっているんだろうかという素朴な感想や質問で結構ですので、何かありましたら挙手にてお願いいたします。いかがでしょうか。

では、お願いいたします。

○**委員** 私、北砂東長寿サポートセンターで管理者をしております、福島と申します。よろしく願いいたします。

この策定会議の議事録を今回参加するに当たって全て確認してまいりましたけれども、ちょっとお伺いしたいなというところで、42ページのところですか。中間支援組織ということで、これから具体的に詰めるような、議事録の中にも書かれてあったんですけども、現段階で何か進捗がありましたら教えていただきたいというところと、あと地域福祉コーディネーターとは日頃の業務で大変お世話になっているところです。やはり人数が少ないという話はずっと言われているところでございますが、その辺のあたりも今年度何か動きがありましたら、教えていただければと思います。

○**副会長** では事務局から、お願いいたします。

○福祉課長 御質問ありがとうございます。

まず、中間支援組織についてですが、こちらはボランティアの方たちの中間支援組織という形で、現在、区の中でも関係所管と社会福祉協議会などを交えまして、検討を行ってございます。今年度中にはある程度の形としてまとまるのではないかと考えてございますので、まとまった段階で、こちらの会議でも御報告をさせていただきたいと思っております。

また、地域福祉コーディネーターについては、私どもも非常に重要な役割であると考えております。社会福祉協議会でも、充実を図るべく、今検討をされているということですので、こちらのほうも時期を見ながら、また皆様に御報告させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

○副会長 福島委員、どうもありがとうございました。要になるところの質問でした。

続きまして、では、お願いします。

○基委員 亀戸地区の民生委員代表の基と申します。よろしく願いいたします。

今の社会福祉に関する、24ページに意識調査という結果が出ているんですけど、主な結果、これについて2行目ぐらいにいろいろ抱える生活上の課題などに関する意見募集、及び区民3,000人を対象とした地域づくりに関する区民アンケート、この対象の人というのは年齢的にはどのぐらいとか、男女の比率とか分かるんですか。

○福祉課長 御質問ありがとうございます。

こちらのほうの区民アンケートの内容につきまして、24ページから26ページにかけて抜粋してアンケートの内容を書かせていただいております。基本的に調査対象として、18歳以上の方を無作為で抽出している状況でございます。年齢の分布に関しての資料が手元にないので申し訳ございませんが、様々な年齢層、あと性別の方に御回答をいただいている調査になってございます。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○副会長 基委員、ありがとうございます。基本的に無差別抽出ということになりますかね。その中でこれくらいの数を取れば、各年齢層から意見が取れるということ

で行った意識調査だということなのです。

ほかに御質問や御意見ありますでしょうか。

では、お願いいたします。

○委員 今期よりこのメンバーにさせていただきました主任児童委員の北島と申します。

この福祉計画を読ませていただきまして、私自身本当に行政の縦割りの感じにちょっと心配していたんですけれども、35ページにあるような地域のつながりと行政のつながりを一体化して福祉全体を見ていこうという計画を見まして、とても安心したところです。

ひとつ、個人的に懸念があることは、不登校の問題で、具体的になっても大丈夫でしょうか。

○副会長 どうぞ、続けてください。

○委員 不登校問題一つにしても、これは学校だけの問題ではなくて家庭に問題があることがすごく多いんですけれども、それがなかなか家庭での問題は、どこの部署がするとか、学校での問題は学校がするとかってかなり分かれてしまっていて、いろいろな会議には参加しているんですけれども、それはそちらの問題じゃないでしょうか。みたいなどころがあるのと、それを解消するためにスクールソーシャルワーカーさん置いていただいているんですが、その方的人数が今とても少なく、一つ一つの学校に丁寧に対応できているかという、丁寧に対応できていない状態なので、何かそのような問題も含めて、地域全体と行政とがすごく連携して、これから取り組んでいけたらいいかなと思って、ちょっとこの包括的な支援体制というのを、また細かいところからも何か意見を言いながら体制づくりしっかりできていけたらいいなと思ったところです。

○副会長 北島委員、ありがとうございました。

どうしても、こういう会議、地域福祉計画は対事務局と委員というキャッチボールになりがちなんですけど、そうではなくて全員が区民の立場で意見交換してつくっていくものだということなので、今、北島委員から本当にこの地域福祉計画の狙いのところをお話いただきました。

様々な複合的問題に関係者が縦割りで関わっている。地域活動自体も縦割り化していくという中で、様々なできる会議すらも縦割りになっていくという、ここをどうしていくかというのは大変大きな問題であります。

また、先ほど福島委員から地域福祉コーディネーターの人数不足というところも、ありましたけれども、専門職がどれだけ数が増えていっても解決されない問題というものがあります。そういったところを今回、包括的な支援体制としてどのように解きほぐして解決できる体制をつくっていくかということが求められていると、改めて認識させていただいたと思います。

この後の議題で、自己紹介の時間があるんですけども、各委員の方々がどんな立場で、どんな課題と向き合っているのかということも、ぜひお一人お一人からお話しいただければと思っております。ほかにこの地域福祉計画、これについて確認しておきたいというところはございますでしょうか。

では、横山委員、お願いいたします。

○委員 区民委員の横山です。ちゃんとした自己紹介の前になってしまうんですが、よろしくをお願いします。

計画の43ページのピンクの丸2つ目に「外国人住民にとって生活しやすいように外国語表記の看板の設置等を行う」となっていますが、この江東区に暮らす外国人国籍の方、具体的にどのような国籍を持っているのか、どのような言葉、母語を使っているのか、その把握はどうなっているのかと、そして、この看板を設置する際にどのような言語を用いようとしているのか。その点どうなっているのか伺いたいたですが、いかがでしょうか。

○副会長 では、事務局からお願いいたします。

○福祉課長 御意見ありがとうございます。ちょっと今、手元に正確な数字は持っていないんですけども、江東区の人口に占める外国人の住民の方の割合というのは、特別区の中でもかなり高いほうでございまして、大体想像する国の方のほぼ全ての国の方が住まわれているとは認識しております。中でもやはり中国と韓国が多い。インド、あと最近ベトナムもたしか増えているという、そういうような状況でございます。

様々な、これから取り組むべきこともこちらのほうに書かせていただいております

ので、まだ取り組めてない不十分な部分はあるものの、例えば生活の案内、暮らしのガイドみたいな、そういったものに関しましては、基本的には英語、中国語、韓国語、あと場合によってはスペイン語ですとか、そういった言語にも対応している部分があります。それぞれの所管課が所管なりに考えまして、利用の多い方の言語を多言語化したパンフレットをつくったりとか、ホームページに記載したりとか、そういった取組を進めている状況です。

○副会長 横山委員、今の回答に対してはいかがでしょう。

○委員 ありがとうございます。この前、郵便局で前にいた外国人の方が、日本語でも英語でも説明を受けていたんですけど、「私、英語分からない」とおっしゃっていたのが、とても印象的だったんですが。もちろん中国語、韓国語でもなさそうな方もいらっしゃるの。インド、ベトナムの方も増えてきていると思いますし、あとやたらと言葉を多く書いてもごちゃごちゃしてしまっは元も子もないですので、よく言う易しい日本語の使い方もまた検討の上に置いていただければいいのかなと思います。以上です。

○副会長 横山委員、どうもありがとうございました。

この誰もがというところにどんな人が含まれているのか。ふだん社会から接点が途切れがちな方をここにいらっしゃる委員の方々がどれだけ思えるかというところが、とても重要なポイントになってまいります。

いかがいたしましょう。ほかに何かございますでしょうか。この後、自己紹介のところで、ぜひ皆様方の立場からの見える課題などお話しいただければと思います。

では1度、長倉会長に戻し、自己紹介の時間に進めさせていただきたいと思います。では、一度長倉会長にお戻しいたします。

○会長 岡田副会長、ありがとうございました。皆様も御意見いろいろありがとうございます。

(3) 委員自己紹介

○会長 それでは、議題3の委員自己紹介になりますけれども、今回、推進会議は初めてということもありますので、名簿に記載の順番で皆様に自己紹介をいただきたいと思っております。お話しいただく内容は、お名前と御所属のほか、今、区民として生活されている中で、お仕事されている中で、いろいろお感じになっていらっしゃると思うので、そこを地域福祉の課題として、簡単で構いませんので、二分程度でお話しいただければと存じます。

それでは、初めに私のほうから、どういう研究、視点を持っているのかというお話をさせていただきます。私はできるだけ長く地域で高齢者が生活をできるようにするためにはどうしたらいいかということテーマに研究をしております。全国いろいろな市町村、介護保険の保険者が中心になりますので、いろいろなところにアンケート調査をしたり、介護保険事業の状況報告のデータを使って分析したり、それから実際に訪問してお話を伺ったりしているのですが、かなり地域格差があるんです。これは東京都内でも、地域格差というのはすごくあるわけです。

ですから、その地域格差、私は専門は高齢なんですけれども、どうしても地域を意識せざるを得ないというところで、地域に関心が高いわけなんです、その地域格差をどのように埋めていけばいいのかというと、やはりこのような地域福祉計画とか社協の地域福祉活動計画など様々な計画が、実効性あるものになっていかなければいけないと考えておりますので、それを今皆さんにお話しいただいたように、どのように区民の方たちを取り込んでいくのか。そして、いろいろなサービスの対象から漏れている方たちってすごく多いんです。そういう方たちをどうやって救い上げていくのかというところを、できるだけ計画の中でも取り組んでいけるようにという問題意識を持っております。そのため、これまで培ってきた経験等を生かしていければいいかなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、名簿の順番で岡田副会長、よろしく願いいたします。

○副会長 改めまして、岡田哲郎です。皆さん、よろしく願いいたします。

私は、大学では地域福祉という学問を専攻しておりまして、ずっと住民活動、自分

自身も地域住民であるというところに軸足を置いて研究活動を行っています。

それで、とても思う課題がありまして、それは最近読んだ本で木下斉さんという方だったか、その方が『まちづくり幻想』という本を書いている、それはとても学びになる本でした。その『まちづくり幻想』を地域づくりの幻想と読み替えますと、世の中はどんどん変わっていくんですが、前提として持っている前提認識が私たちの中で変わっていないというところで、どんな資源をインプットしても、どんなことを行っても、アウトプットとしての成果が出てこない。あるいは、真逆の悪い方向に向かってしまうという、そのような本でした。

ですから、この地域福祉計画でもその前提認識になっているところを徹底的に見つめ直して、そして変化を生み出していくというところを行っていくのだろうと思っております。

あと、もう一つは、この計画の中では地域福祉コーディネーターという社会福祉協議会の専門職の位置づけがすごく要として書かれているんですが、これについても地域福祉コーディネーターがどんなに増員されたとしても、それだけでは問題というのは解決されない。地域福祉コーディネーターに全てを丸投げしてしまう体制になってしまうと、またこれは全く真逆の効果が生まれてくるだろうと思います。

その点で、地域福祉コーディネーターの位置づけももやっとしていますので、この江東区の地域福祉計画、その全体像の中でどんな役割分担を各主体が行っていけばいいのかというところも、もう一段踏み込んで議論していく必要があるだろうと思っております。

皆さん、よろしくお願いたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、秋山委員、よろしくお願いたします。

○委員 秋山でございます。

私、NPO東京養育家庭の会と書いてありますけれども、これ里親なんですね。里親を35年で、35年前に3歳で迎えた女の子に読み聞かせをしてきたときに、お父さん何でひげがないのと言われて、それから35年、ひげのさぶちゃんにまいりました。

35年、ほとんど家内が面倒を見てきたわけですがけれども、子どもを迎えたことによ

って、PTA、今日も会長はお見えですけれども、青少年委員会にも参加させていただいて、眞貝委員、北島委員とともにお世話になったこともありました。

下の段の「ホームスタート・こうとう」というのは、ただいま社会福祉協議会の受託事業として、傾聴と協働、利用者さんのお宅に伺って、養育困難、ちょっといろいろな問題を抱えているなという利用者さんのお宅にビジターと呼ばれるボランティアの方を派遣しまして、ヘルパーでもないし、シッターでもないんです。だけれども、そこに寄り添ってお話を聞いて、6回の訪問のうちに非常に御家庭が安心安全になっていくというところで、社会福祉協議会さんから、これでもう7年目になるのかな、受託事業として進めさせていただいております。

その中で、ひとつ皆さんとともにこれから考えていきたいことは、ボランティアの変質ということをちょっと頭に入れていただきたいと思います。どうも行政の考えていらっしゃるボランティアというのは、専業主婦であったり、そういったところの古い、募集時に奥さん、子ども2人標準家庭という、そういったところからまだまだ抜け出せていないような気がいたします。

ホームスタートのビジターさんも前は専業主婦の方が多かったんですけれども、このところは自分でお仕事をもちながらも、そういう活動に参加なさっていただいている方も多くなってきています。

無償ボランティアというのがどこまで成立するかということも、これから考えていかなければならない問題なんじゃないかなと思っています。伴走型、またアウトリーチ型の支援というのが、これからますます重要になってくるところにおいて、やはりボランティア、この問題については常に念頭に置きながら、新しいボランティアの姿、そういったものを皆さんと一緒に模索していきたい、このように思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

郷委員は、お休みでいらっしゃいますね。

○福祉課長 はい。

○会長 それでは、伊藤委員、よろしくお願いたします。

○委員 社会福祉法人江東楓の会の理事長をしている伊藤と申します。よろしくお願

いします。

私どもの法人は、主に知的障害の方なんですけども、三障害の方の生活の場、働く場、いわゆる通所施設ですとかグループホームの運営をさせていただいております。

先ほど長倉委員長もおっしゃっていたんですけども、サービスのはざまに入ってしまったりとか、例えば介護保険と障害者の法律のはざまに入っていてサービスを受けられない方がいたり、まさに委員長の話を聞いていて同じ課題だなと感じたところでございます。

やはり、どの分野もいろいろな課題があると思うんですけども、今言われた老老介護のように障老介護といって障害者が老人の方を介護、御両親を介護したりとか、御家族、御両親が亡くなって突然単身になってしまっていて行き場がないですとか、また別な視点で見ると、かなり重度の方、医療的ケアのあるような重度の方がなかなか通う場所がないですとか、そういう課題をいろいろ抱えておりますが、そういう中で本当に少しずつ、微力なんですけども生活の場やそういうところの何か一つ手助けができたりとか、特に知的障害の方は御自身の思いをこういう場でなかなか発することができないので、御本人たちの思いを少しでも委員の皆様にお伝えできればいいかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、福山委員、よろしく願いいたします。

○委員 江東区の青少年委員会の会長をしております、福山と申します。

先ほど秋山委員からも若干、少しお話しいただいたんですけども、青少年委員会というのは2年ごとに小学校の学区から各1名と小中学校の校長から代表として各1名が選ばれ、それぞれ江東区の教育長から委嘱を受けている団体でございます。

主立った活動としては、冒頭にありました江東区民まつり、中央まつりにおいても、青少年委員会としてブースを開いて、子どもたちに無償で射的とかそういう遊び事をさせていただいております。

それ以外にも江東区に都立高校が8校ありまして、それらの都立高校紹介という形でもお手伝いで携わっております。あとは成人式、今年度は久しぶりに成人式が開催されて、江東区と一緒に協力して、そういう活動もしております。あと、小中学生に

対して、イベントごとをやっておるんですけども、今ちょっと何かできないかと他の委員といろいろ考えているのが、不登校であるブリッジスクールに通う生徒たちにも何かしらのイベントができないかということを探しているところでございます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、北島委員、よろしくお願いいたします。

○委員 主任児童委員の北島と申します。主任児童委員というのは、民生児童委員の中で主に児童に関する相談事等を請け負うということで活動させていただいています。

課題を先ほど1つ挙げさせていただいたんですが、主任児童委員として活動しているいろいろ関わっていて、ほとんど学校とのつながりが大きいんですけども、学校でもやはり今、発達にちょっと遅れがあるとか、知的な障害はないけれどもコミュニケーションが取れない子どもが多いとか、その辺も住みやすい町であれば、もう少し何かいろいろ解決できることもあるのかなんていうことも思っています。

ぜひ江東区がそういう発達に問題のある子どもでも住みやすい町になったらいいなと思っているのと、あと今、待機児童が急に減ってきたということもあって、江東区は本当にたくさん保育の場所を提供していて、待機児童もすごく減ったんですけども、次の課題として多分その保育園に通っている子どもは必ず小学生、中学生と年齢が上がるごとに、また小中学生、青少年の居場所というのが課題になってくるのではないかなと思っています、その辺も取組ができたらいいなと思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは基委員、よろしくお願いいたします。

○委員 亀戸地区民生・児童委員協議会の臺と申します。

民生・児童委員は先ほど、北島委員が言いましたけれど、主任児童委員を含めて活動しているわけですが、民生児童委員の選出に当たっては、各町会長、自治会長が区へ推薦して、区は都に上げてということで委嘱されます。

その関係で、かなりの委員は、各町会、自治会の中で、よく地域を把握している方が推薦されていますので、今のところ大きな問題はないんですけども、この3年間

やはりコロナの関係で、私もあまり、行政からも支援する方への訪問は少し控えたり、電話とかちょっと趣向を変えてやっていただきたいということでやってきております。

その中でいろいろ問題はあるんですけども、この間、会合で聞いた話だと、高齢者の独り暮らしの問題というのが各委員が苦勞しているところがございます。

その中で今、福島委員がおいでになっていますけども、長寿サポートセンター、それから行政との関係で、これが非常に親密になってきまして、いろいろな困ったことを相談するとすぐ対応していただけるようになってきています。その点が、やはり私が委員になってもう大分経つんですけども、10年ぐらい前と違ってきているのかなど。

亀戸地区の委員にも、何かあったら必ず長寿サポートセンターや区へ連絡して結構ですという話をしていますので、引き続きその点を長寿サポートセンター、また、区の福祉課と連絡を取りつつ、活動を進めていきたいと考えております。

地域のつながりが一番だと思いますので、その点について、各委員と12月の一斉改選後に新しい委員を含めて、地域のつながりや、活動の方向性をつくっていききたいなと思います。この計画の委員に選ばれて、ここで決まったことや知ったことを活用していきたいなと考えております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、河野委員、よろしく願いいたします。

○委員 青少年自立援助センターの河野と申します。よろしく願いします。

私、地元ではなくて、西の端、この福生市が拠点のNPOになります。もともと歴史は古くて1977年ぐらいから不登校のお子さんが割とひきこもりタイプが多いというので、当時から保護者の御相談であったり、あるいは訪問支援、アウトリーチの部門をやって、その先に就学、就労、自立へ向かっての支援というのを、そこを一貫して対応してきています。

今は、いろいろな困難を抱える若者たちへのどこか隙間の部分の支援というのができていければというので、だんだん拡大してきて福祉的な部分であったりとか、ここ10年ぐらいであれば海外ルーツの若者たちの就労支援であったりとか、そういったことも含めて対応してきています。この近辺で言いますと、足立区の北千住のほうに若

者サポートステーション、厚労省の事業になりますけど、それを受託して支援をしております。あと東京都のほうのひきこもりサポートネットという事業、これは東京都全域ですけれども、こちらの事業を受託して運営していますので、その辺をうまく絡めて、この江東区の支援をできればと思っています。

ひきこもりというのは、本当に近年8050問題で非常に不登校のひきこもりから御高齢の方のひきこもりの問題まで、割と一緒くたに俎上に上がるようなことが多くて、実際全部を網羅して支援できる方というのはいないと思います。やっぱりそれぞれの得意分野があって、そういったものがしっかりつながりを持って支援をしていかないと、ひきこもり当事者もそうですし、その御家族の支援、両面やっぱりやっていかないと難しい部分があると思うので、ここの地域福祉計画にのっとって横のつながりというのを血の通った形で、今後はつくり上げていかなくちゃいけないと考えています。

微力ですけれども、少しずつお話しできればと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、田村委員、よろしくお願ひいたします。

○委員 田村です。江東区のこども発達センター事業を指定管理委託を請け負っており、江東区内で2つの施設を運営しております。この2つの施設、主に一つの仕事が療育相談、療育事業です。実際にお子さんやお母さんの相談や支援をしていく場なんですけど、通園事業と相談事業があって約1,000人ぐらい通ってこられています。

そのほかに、地域の保育園や、保育機関や学校に訪問する訪問支援事業、それから、福祉サービス計画です。これは18歳までですが、計画を立てる相談支援事業などを行っております。法の改正に伴い、障害の分野の事業は大きく地域につながってきているところです。

障害またはグレーゾーンの子どもたちもたくさんおります。その子どもたちを抱えているお母さんが、地域で生活するときにはやはりすごく遠慮しているんです。うるさいと言われる。うちの子変わった子じゃないか。コミュニケーションが取れない。そして周りに迷惑をかける。そういうことを非常に気にされて、子育てをしているのが実態です。

家でなかなか言うことを聞かないからなのか、子どもさんが大騒ぎする。そうすると虐待の訴えで、うちのセンターに子ども家庭支援センターだとか、児童相談所からこのお子さんどうですかという問合せが非常に多い。

それから学齢児になってくると、福祉の支援が少し薄らいでしまうんです。そうなってくると、変わっている、あるいは学校に溶け込めないで学校に通わなくなってしまい、結局親が抱えてしまう。そういう問題をたくさん抱えておりますので、ぜひ子どもたちの将来明るい生活の場を一緒に考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、古川委員、よろしくお願いいたします。

○委員 社会福祉協議会の地域福祉推進課長をしている古川と申します。よろしくお願いいたします。

この4月から地域福祉推進課長を拝命しておりまして、この間、なるべく現場に出て、いろいろな実情というのを地域福祉コーディネーターと一緒に把握しているというところがございます。

先ほどからお話が出ており、地域福祉コーディネーターは私が担当しているところでして、現時点では江東区全域を城東地区、深川地区、それぞれ北部、南部で4区域に分けて、2名ずつ配置しているという段階でございます。

御指摘のように、確かに数的な部分は足りてない部分はありますが、これについては、内部で今いろいろ検討しているところでして、ただ副会長からも御指摘のあったとおり、地域福祉コーディネーターを増やせば解決するという話ではございませんので、ここは地域の皆様といろいろな連携、いろいろな協力をしながら進めてまいりたいと思っております。

そのほかに社協としては、地域の居場所づくりということで、社協カフェというのを2か月に一回各地区でやっていたりとか、いきいきサロンという地区の活動の支援だとか様々な地域活動等の支援的なものはやってきているところですが、そこも含めまして、区ともそうですし、地域の皆様と協力を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、福島委員、よろしくお願いいたします。

○委員 北砂東長寿サポートセンターで、私は主任介護支援専門員をしております、福島美和子と申します。

長寿サポートセンターというと、こちらの計画のコラムにも36ページに載っておりますけれども、介護保険法に基づいて、地域包括支援センターというものが設置されているんですが、江東区は長寿サポートセンターというネーミングで、21か所で現在運営しております。

私のいるところは、区の中では21か所で一番高齢化率が高く34%を超えている地域を担当しております。現在6名体制で支援をしております。地域包括ケアシステムと言われておりますけれども、なれ親しんだ自宅で、どうやって生活していくかというお手伝いを日頃させていただいております。介護保険のことですとか認知症、虐待のこと、様々な相談が毎日寄せられているところです。

このコロナ禍で、私としてはすごく考えているというか、住民の生活が不活発になって、とじこもりになって、身体機能が衰えるですとか孤独死が多くなるとか、そういった御相談が若干増えているように感じております。

また、認知症が進んでしまって、地域からの理解が得られずに阻害されてしまったりとか、そういった問題も日々起きています。

住民主体のこととなりますと、介護予防事業の啓発ですとか、そういった事業のことも支援させていただいているところなんですけど、やはりうちの地域はもう高齢化率で担い手の問題もございますし、今やろうと思ってもコロナ禍で頓挫してしまっているものですか、そういったものもあるのが現状でございます。私としては、今後もそういった住民主体のもので、地域の相談を頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、宮崎委員、よろしくお願いいたします。

○委員 江東ボランティア連絡会代表の宮崎と申します。よろしくお願いいたします。事

務局は江東ボランティアセンター内に置いていただいております。運営委員が6名、それから所属しているボランティア団体は約50団体で今行っているところでもあります。

主な活動としては月1回の定例会というのを開催しております、運営委員会の報告と、それから、各参加ボランティアの方々の課題などを話し合う、共有し合うような、そんなことを行っております。

行っておりますというのは、実はコロナが流行してからなかなか思うように開催ができず、Zoomの会議をしたいと思ったんですけども、なかなか費用の面とかいろいろの部分でできておりません。ただ、今年になりましてからは対面の定例会を1か月おきぐらいでしょうか、できております。

私どもの江東ボランティア連絡会というのは、2001年に始まりました。それから、江東区のボランティアまつりというのを文化センターで毎年開催しておりました。ただ、これも2019年の冬にコロナが始まって、それから開催はできませんでした。でも、会員の皆さんや運営委員の意思により、今年は11月26日土曜日に開催するため、実行委員会を立てて準備しております。

ボランティア連絡会というと何か偉そうに聞こえるんですけども、所属している団体は朗読の団体、それから読み聞かせなど多種多様で、いろいろな団体が所属しております。災害のボランティアを学ぶという団体もございました。ただ、高齢化が著しく、実はその災害のボランティアさんも後継者がいなくて、今年終わってしまったんです。

2019年のボランティアまつりのときには若い人たちに参加をしてもらいたいということで、区内の高校にいろいろ呼びかけまして、ボランティアまつりのお手伝いに三十数名の高校生の方が参加していただきました。これは来年からまた期待も持てるなと思ったところで、コロナになってしまいました。その高校生たちも恐らくもう卒業しちゃうのかな。そんなようなことで、ちょっと痛手は大きかったというのが実情です。

ただ、私たちの目標はやはりボランティアの精神がある人が1人でも増えれば、きっと地域は明るくなる。そして、いい江東区になっていくんだろう。そのためにも、ここで折れることなく、このボランティアまつりを機に少しずつだけれども前進して

増やして、若い人たちにも声をかけるような、そんなことをしていきたいと思っています。

なので、11月26日、よろしかったら見に来ていただければと思います。すみません、宣伝になっちゃいました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、吉野委員、よろしくお願いいたします。

○委員 砂町よっちゃん家を主催しております、吉野と申します。砂町よっちゃん家は、私は民生委員をやっていたのですが、31年ぐらやって福祉に関わるのはこれで終わろうかと思ったところ、両親の住んでいたうちがありましたので、ちょっとまたそこを利用したいなということで先ほどいろいろお話ありました地域福祉コーディネーター、この方といろいろ相談をいたしまして、居場所づくりというのはこれから必要だということで社協のボランティアの中から募集をし、そして私が民生委員だったので、民生委員の現役の方を加えまして立ち上げました。

今いろいろとお話の中にありますように、地域福祉活動の拠点になる場所ということを目指してやっております。正直言って、コロナになりまして今、大変苦戦しております。オープンして2年ぐらいはこれがやはり地域福祉というものだということを実感し、ボランティアその他の方がすごい勢いで活動していたんですが、残念ながらこのコロナで3年間、何もできなくて、正直なところ、衰退の感じをしておりましたが、この間、岡田副会長のお話を聞いて、やはりこれから地域福祉というのはどうしても必要なんだということ、もう1回勉強させていただいて、早速会合を開きまして10月から新しくスタートしようかなと思っています。皆さんのお力をぜひいただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、眞貝委員、よろしくお願いいたします。

○委員 亀戸町会連合会の眞貝でございます。私、この福祉計画を見まして、23ページで一番私が危惧しているグラフ推移が出ていまして、これを見たところ、もう本当に江東区は人口がどんどん増えて、転入者が多くなる一方ではありますけれども、町会・自治会の加入率がこれだけどんどん下がっているということは、非常に私は前か

ら危惧していることをございます。

まして、区長もよく町会・自治会が元気がなきゃ駄目だとおっしゃっていましたが、この3年間コロナもありますけれども、役員のモチベーションも非常に下がって、もう今度、行事があったときはちゃんとできるのかどうかというところに心配もしています。やはり町会・自治会は行政からの発信を住民に周知したりとか、安心安全のまちづくり、もう全ての基本は町会・自治会だと思うんです。防犯、防災もそうですし、交通安全、そして子どもたちのこともそうですけれども、町会・自治会が元気でなければ福祉の根本ということも、本当に心配するところをございます。

ぜひ、江東区にお願いなんですけれども、転入の方に、あなたの今度越してくるところでは、こういう町会なんですという、その町会長のお名前を出して紹介するとか、もう一歩踏み込んだインフォメーションをしていただければありがたいなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、名取委員、よろしくお願いいたします。

○委員 江東区地域福祉計画推進会議委員の公募委員として選ばれました名取正と申します。江東区の一区民として、福祉の専門家の皆様と一緒に地域福祉計画推進会議に出席すること大変光栄に思っております。何も分かりませんが、しっかり勉強をして福祉について考えていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、横山委員、よろしくお願いいたします。

○委員 同じく公募委員として参りました横山といいます。今、大学院で学生をやっています、専門は社会教育、皆さんの世代でいうと、生涯学習といったら分かりやすいかと思いますが、特に文化芸術についてやっています。

福祉と関連のある問題、関心でいえば、文化芸術という、「しんどい人」こそ、なぜか後回しにされてしまうという問題があるんですが、新型コロナウイルス拡大初期の頃に、ドイツの文部大臣が「芸術こそが人にとって必要なのだ」と言いましたが、それに対し日本では、なぜか芸術家、アーティストに対する支援が大してなされず、

かつ、一般の人たちからの声も芸術家なんて確立した仕事ではないのを選んだのが自業自得だとか声があるんですけれども、文化芸術にこそ人のつながりを生む力があるのだと感じて研究活動をやっています。

あと福祉に一応近い分野でもあり、研究者の端くれみたいな顔はしておりますが、むしろ1人の素人としてこの会議では意見を言っていきたいと思います。それこそが、公募区民の役割でもあると思っています。

あと、一応1人の若者でもあると思っていますので、この福祉計画が、一部のやる気のある人たちのみに閉じられたものにならないよう、そちらも若者の方面、素人方面にどうやったら波及ができるのかということも考えていきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

皆様、本当に詳しく様々な分野での活動内容や課題などについて御発言いただきまして、大変参考になりました。ありがとうございます。

皆様の日々の活動で接している区民の皆様に、より多くこの計画を知っていただくこと、それから皆様が今いろいろな分野での活動の中で、こういう困り事があるんだというようなお話をされておりましたけれども、そういった方たちをどういうふうに救い上げていくのか、取り組んでいくのかというところを、ぜひ忌憚のない意見を言っていていただいて、またそういうことが実現していくようにお力添えをいただくということが、その会議に来ていろいろお話をしていただくのももちろんなんですけども、日々の活動の中で、この会議の委員の一員として何ができるのかといったところもお考えいただいて、お力をかしていただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、岡田副会長、何かコメントあれば、よろしくお願ひいたします。

○副会長 今、各委員の皆さんの心からの気持ちをお聞きしたような気がしまして、こういった様々な方々が孤立して頑張っているという状況は、やっぱりもったいないなと思ったところでした。

それで、この地域福祉計画はとてもある意味特殊な計画でして、2つの歯車がかみ合わないに進んでいかないものです。一つは、行政の指針になる計画になりますので、

随時この場で施策を横断的な目で見えていくというのは、一つの歯車です。

もう一つの歯車は、住民がこの計画を進めていくという歯車です。この2つの歯車がかみ合っていないと、全く片輪だけ進んでいくということになりますので、その点で、住民の立場に立つ民間サイドの私たちが、どのように課題を捉えて、そして主体的に活動を進めていくのかというところが、次の、この計画をどのように推進するのかというところの議題につながっていくんだらうなということを思ったところでした。

長倉会長にお戻しいたします。

○会長 ありがとうございました。

(4) 江東区地域福祉計画の進行管理について

○会長 それでは、議題4に入ります。議題4、江東区地域福祉計画の進行管理について、事務局より御説明をよろしくお願いいたします。

○福祉課長 それでは進行管理について御説明いたします。お手元の資料1を御覧ください。時間の関係もあるので、なるべく簡潔に説明させていただきたいと思います。

まず、今後、区ではこの取組方針に記載しているとおり、取組例を基に事業を推進していくこととなります。こちらの資料にある2の評価手法についてでございますが、進捗状況、進行状況は19の取組方針ごとに、区でやっている主な事業の取組をまずは示していきたいと考えてございます。

実際には、こちらの資料1、資料2につきましては、素案という形で今後検討をさらに重ねていくものでございますが、資料2を御覧いただくと、まず1ページ、2ページで施策の体系ですとか、基本方針などを記載させていただき、3ページ、4ページにこの進行管理の在り方というのを計画から抜粋して書かせていただいております。そして、5ページ以降、基本方針に内包される取組方針の1-1、1-2というところに、区で行っている取組について主な取組をピックアップして、実績が取れるものは実績を、あるいは数値として取れないものに関しては現在の取組状況などを書かせていただきたいと思いますなど、今のところ考えてございます。

資料としましては、別紙の1と2と3というのがございます。別紙1というのが資料2の後ろについてございますが、このように各取組方針の取組例から主な取組を設定し、別紙2でその主な取組を一覧にしています。この内容は現段階では案で、今後庁内で調整をしていきたいと思っております。

そして、別紙3のような形で、資料としてはつくっていききたい。そういうふうを考えております。

参考に、後ほど御覧いただければ結構なんですけど、参考6として、現在この地域福祉計画に関わる取組状況の主なものを例示として、事業名や事業内容を列記させていただいておりますので、御参考にさせていただければと思っております。

また、今後の我々の課題としましては、やはり地域の皆様が、地域の中で活動されていること、そういったものをどのように進行管理、計画の実現に向けて行っていくかということ、進行を管理するということはちょっと課題でありまして、なかなか我々行政のほうから分からない部分ではございますので、今後そちらのほうも社会福祉協議会の事業とかと絡めまして、検討させていただければと考えてございます。

以上です。

○**会長** ありがとうございます。

それでは、今、御説明いただきました進行管理について、質疑応答に入らせていただきたいと思っておりますけれども、岡田副会長、進行のほうよろしく願いいたします。

○**副会長** では、進行をあずからさせていただきます。

まず、確認したいことは、時間が所定のところに来ていまして、このまま進めていくのは皆さん御予定があると思っておりますので、今回意見シートについて、事務局より御説明いただけますでしょうか。

○**福祉課長** では、意見シートについてですが、今回添付させていただいておりますので、この会議の内容について御意見、御質問等ございます場合は、こちらのシートに記載の上、できれば9月9日の金曜までに事務局まで御提出いただければと思っております。提出された御意見につきましては今後の会議資料としても活用させていただきたいとも考えておりますし、また皆様とうまく話し合えればいいかなと思っております。

また、この意見シートは御希望であればデータでメールでお送りもできますので、

ご記入後、メールで御返信いただいても構いませんので、ぜひ忌憚なき意見をお書きいただければと思っております。

以上です。

○副会長 メールでの提出も可ということです。

では皆さん、この進行管理について、どのように進めていくかというのは非常に重要なポイントになっています。多くの自治体では、先ほども申し上げましたが、行政の取組だけを評価するという事になってしまって、肝心の住民の取組をどう把握して、そしてそれをどう評価し、行政の施策にまたリンクさせていくのかというところができない、そういう状況がございます。

ですので、次回の会議でもこの進行管理をどのように行っていくのかというところは、大きな議論のポイントになってまいりますので、この進行管理のやり方についても、ぜひ皆さん、この評価シート、意見シートでお出しいただければと思います。

また、この計画、委員の皆さん、私たちは把握しているんですが、区民全体にどのように浸透させていくのかというところが、この1年目の課題にもなってきますので、このPRの戦術といいますか、浸透させていくというところもポイントになります。

先ほど事務局からもありましたが、社会福祉協議会の地域福祉活動計画ですとか、そういった計画とも絡めながら、住民サイドの動きをつくっていくというところはありますけれども、各委員、自分たちの足場を持っていらっしゃいますので、委員の皆さん、私たち一人一人が、この計画をPRして、そして進めていくという立場にもなろうかと思えます。

意見シートに御意見は頂戴できればと思いますが、今この場で御質問、確認すべきことありましたら、御意見、いただければと思います。いかがでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございます。皆さん、終了時間を気にしてくださっていますよね。

それでは、今日は顔合わせの意味を持った第1回の会議ですので、質疑応答に関しては、ここで閉じさせていただき、長倉会長にお戻しいたします。よろしくお願いたします。

○会長 ありがとうございます。

冒頭にも申し上げましたように、計画はつくって終わりではなくて、つくってからがスタートでございます。そういった意味でも、お時間の関係で今日は進捗、進行管理に関しては、ちょっと踏み込んだ議論ができなかったんですけども、非常にここが重要なポイントになろうかと思っておりますので、ぜひ皆様、お忙しい中大変恐縮ですが、御意見お寄せいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(5) その他

○会長 本日は、これで予定された議題を終了いたしましたけれども、事務局より連絡事項があればよろしくお願いいたします。

○福祉課長 では、関係書類については、後ほど委員個々にお問い合わせしたいと思います。ただ、先ほどお話しがあった意見シートについては、データをメールでお送りしますので、お帰りの際、あるいは後ほどでも結構ですので、事務局にメールアドレスをお知らせいただければ、お送りさせていただきたいと思っています。

また、次回の会議でございますが、今年度は全2回の会議を予定しておりまして、次回は3月を予定してございますので、また日程が決まり次第皆様に御連絡したいと思います。

事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。ただいまの連絡事項について、何か不明な点とか御質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○副会長 はい、大丈夫です。

3 閉会

○会長 御意見ないようですので、本日の会議はこれで終了いたします。

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして、本当にありがとうございましたし、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。